

広報 よなご

平成16年
(2004)

8月号

No.887

◎米子市ホームページ[URL] <http://www.yonago-city.jp/>

おもな内容

- ◆ どうなってるの?米子市の財政…2~5
- ◆ 米子市都市計画マスタープラン(下)…6~7
- ◆ ふれあい説明会のお知らせ…8
- ◆ 合併住民説明会を開催…9
- ◆ 6月定例会市議会…9
- ◆ ごみの減量化・分別収集にご協力を…10
- ◆ みんなで幸せな社会づくり…12



(写真：力漕する各クルー)

ボートの夏の祭典、開かれる

7月4日(日)、錦海ポートコースで第36回米子市民レガッタが開催されました。レースには95クルーが参加。優勝を目標に練習を続けてきたクルー、脱ビギナークラスを狙うクルー、大応援団とともにレースとアフターレースを楽しむクルーと、それぞれの目標と500メートル先のゴールに向かって、オールを漕ぐ手に力を込めるのが米子市民レガッタです。

この日朝7時のレース開始時には晴天に恵まれ、波もない良いコンディションでしたが、10時ごろから台風の影響で風が強くなり、波も高くなったため、残念ながら水上でのレースは中止。

残りのレースは、艇庫内のエルゴメーター(トレーニングマシン)を使用し、男子クルーは2,000メートル、女子クルーは1,200メートルを4人で交代して漕ぎ、そのトータルタイムを競うという方式で行われました。突然のルール変更でしたが、艇庫内は水上レースに負けない熱気にあふれていました。

人口と
世帯数
16.7.1住民基本台帳

合計141,321人 男67,532人 女73,789人 世帯数56,506世帯
(前月比-4人) (-44人) (+40人) (+1世帯)

どうなってるの？ 米子市の財政



米子市の
財政が苦しいって、どういうことなの!!

私たちのまちの財政のこと
もっとみんなに知ってほしい！
市役所で財政の仕事をしている私が
わかりやすくお答えします！



Q. 一体どこが苦しいの？

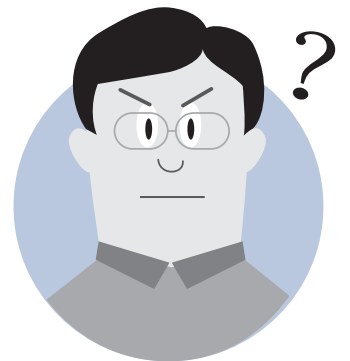


A. 家計でいえば、給料やパート収入では月々の生活費のやりくりができない状態です。

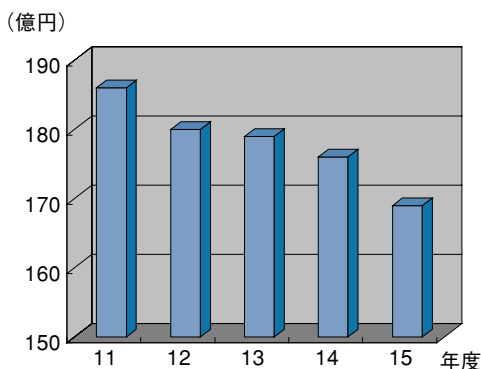
市民のみなさんに納めていただく税金や国からもらうお金が少なくなったのに、借金を返していくお金や、生活に困っている人・子ども・お年寄り・障害をもっている方などへの福祉のためのお金は増えています。

そのため、毎年見込むことができる収入だけでは支出するお金が足りない状態です。

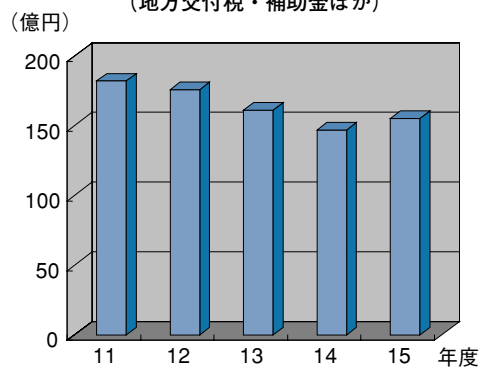
家計でいえば、毎月の給料やパート収入などではすべての支払ができず、食費を切り詰めたり、車を売ったり、貯金を使ったりして、なんとかやりくりしている状態です。



税金（市税）の入ってきた額



国からもらうお金
(地方交付税・補助金ほか)



Q. 借金は多いの？貯金はあるの？



A. ほかのまちと比べると、
「借金は多いほうです。返していくのは本当に大変！」
「貯金はかなり少ないです・・・。」

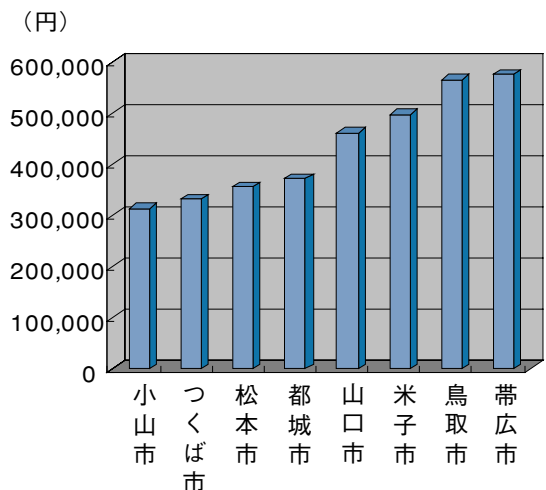
米子市とよく似たまち(類似団体といいます)と比べてみました。

米子市の借金は、平成14年度で698億円くらいです。市民1人あたりでいうと50万円くらいで、ほかのまちと比べても多いほうです。

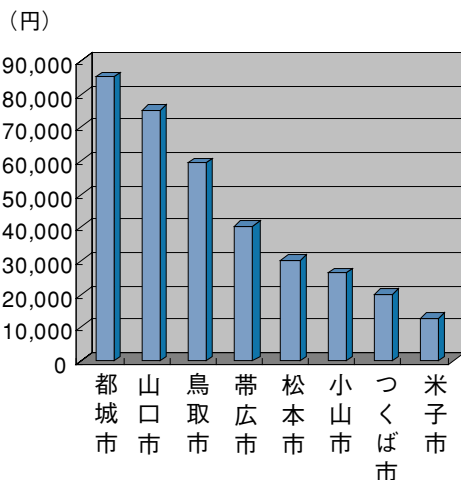
入ってくるお金や貯金がほかのまちより少ないので、お金を返していくのは本当に大変です。

これから先、クリーンセンターを建てたときに借りたお金や、鳥取県西部地震から立ち直るために借りたお金を返していくので、今よりも返すお金は増えていきます。

市民1人あたりの借金(市債)



市民1人当たりの貯金(基金)



(グラフの数字は平成14年度の決算値です)

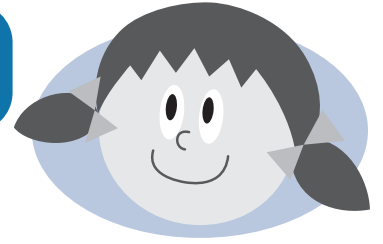
米子市の貯金は、平成14年度で18億円くらいです。市民1人あたりでいうと1万3千円くらいで、ほかのまちと比べると、かなり少ないことがわかります。

貯金は、お金が足りないときのやりくりにも使っていますが、このまま使っていくと、もうすぐなくなってしまいます。

類似団体って、何？

人口や産業構造が似たまちのことです。財政の様子をほかのまちと比べやすくするために分類されたものです。

Q. なぜやりくりができなくなったの？ 市役所はむだづがいしてるんじゃないの？



A. 使うお金を減らす努力をしていますが、なかなか減らせないものもあります。

入ってきたお金が減ったのにあわせて、使うお金も減らせればいいのですが、使うお金の中にはなかなか減らせないものもあります。

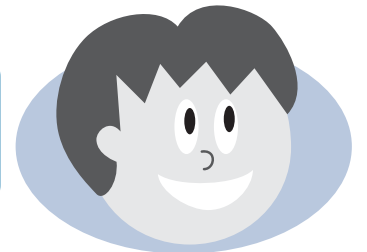
例えば、子どもやお年寄り、障害をもっている方などへの福祉のためのお金や、今までに借りたお金を返すためのお金などです。

市役所では、「この仕事は市民のために本当に必要か?」、「仕事の中身にむだはないか?」を考えて、お金の使いみちを決めています。

他にも、職員の仕事のやり方を見直したり、光熱水費の節減などをして、使うお金を少しでも減らす努力をしています。

また、16年度は職員の給料を下げたりもしています。

Q. お金が足りないまま放っておいたらどうなるの？ 民間の会社みたいに倒産して、ごみ収集が止まったり、水道が使えなくなったりするの？



A. 日常の仕事が止まることはありませんが、確実に皆さんの生活に影響してきます。

市役所がなくなるわけではないので、ある日突然ごみ収集が止まったり、水道が使えなくなったりすることはありません。

でも、米子市が独自にやっているような仕事は、国が必要だと認めてくれない限りやることができなくなるので、市民の皆さんの生活の中でも、何かと不自由されることが出てくると思います。

市民の皆さんの生活に関わることを、自分たちで決められなくなるようなことだけは、何としても避けなければなりません。

**Q. 苦しいからといって、公共料金の値上げを
されたら困ります！
地域で活動するときにもらっている補助金
が引き下げられたりするのにも困るわ！**



**A. 市民のみなさんのための仕事を今
まで通り市役所が続けていくためには、誰かがお金を払う
ことになります。**

不景気が長引いて、市役所に入ってくる税金は減り続けています。国からもらうお金は、国が行っている見直しのためにこれから減っていきそうです。

それでも市民のみなさんのための仕事を今まで通り市役所が続けていこうとすると、今まで以上に使うお金を切りつめる努力をすることはもちろん必要ですが、それでも足りないお金は、銀行などから借金を重ねたりしていくことになります。

結局、子どもや孫の世代にしわ寄せがいたりして、誰かがお金を払わなければいけなくなります。

**Q. 市民のための仕事はどうなるの？
これからどうすればいいの？**



**A. 市役所と市民のみなさんとの
「役割分担」が必要です。**



世の中が変化していくのにあわせて、市役所に求められる仕事はどんどん増えています。

これからは、「どの仕事は税金を使って市役所が行い、どの仕事は市民のみなさんが行うのか」という、市役所とみなさんとの役割分担を進めていくことが必要です。

そして、市民のみなさんにとって必要な仕事でも、「どこまでを税金で負担し、どこからは実際に利用する人にお金を負担していただくか」を考えることも必要です。

また、市役所が行う仕事については、「少ない費用で大きな効果」が得られるように工夫していく必要があります。使うお金を減らしても、必要な仕事をしっかりと行っていくためには、同じ仕事をそれぞれのまちで別々にやるのではなく、まわりのまちと合併して力を合わせてやっていくのも一つの方法だと思います。

子どもや孫たちの世代につけを回さないためにも、そして、市民のみなさんが安心して元気に暮らしていくためにも、みんなで考えていくときが来ています。

気が付かれたことやご意見をぜひお寄せください。

■ご意見・お問い合わせ 財政課 (☎23-5322)

米子市都市計画マスタープラン(下)

地区別整備構想とまちづくり方針

《地区別整備構想》

地区によってまちづくりの課題や目標が異なるため、今後、この『地区別整備構想』を基本として、まちづくり手法の検討や役割分担などについて、住民・企業・行政が一体となり議論を活発化させ、うるおいのある住みよいまちづくりを推進します。



中心市街地

歴史的、文化的な資産や旧加茂川等の貴重な親水空間を活かしたうるおいのあるまちづくりを推進します。

商業・業務施設の集積、文化施設の立地と都市型住宅が調和した居住性の高い都市機能の形成を図ることにより、中心市街地の活性化を目指します。

道路や公園などの基盤施設を整備を図り、中心市街地として利便性の高い都市空間形成を図ります。

市街地西

都市的土地利用と弓ヶ浜公園や農地等の自然的土地利用の明確化を図り、メリハリのある街並みの形成を誘導します。

農地、樹林地等が分布し、うるおいのある都市空間が形成できる素地を持った地区の特徴的な土地利用を保全・育成し、生活空間にうるおいを提供できるように活用を図ります。

市街地北

市街化区域内農地等の未利用地の都市的利用促進を図り、生活道路や公園・緑地等の基盤整備とともに良好な市街地

形成を図ります。

皆生地区の温泉保養基地としての機能充実と魅力向上を目指した街並みづくりを図ります。

道路の利便性を活かした沿道土地利用の適切な誘導を図ります。

上福原地区は、当面、市街化調整区域として農地の保全を図りますが、市街地内の用地需要に応じて、市街化区域への編入を検討します。

市街地南

後背の自然緑地の保全と育成を図り、それに調和した街並み形成を図ります。

地区区分図



土地利用や建物景観など混在する街並みを整理し、わかりやすい整然とした街並み形成を図ります。

弓ヶ浜

弓ヶ浜地区を特徴づける自然海岸、樹林地等の自然景観、農業集落や大規模農地等の田園景観を育成しながら、自然資源を保全します。

大部分を占める市街化調整区域については、原則開発を抑制するものの、その中で特に都市化が進行している地区については、地区計画などの導入を検討するものとし、現行市街化区域（飛び地）については、原則として現行の用途に基づく土地利用を促進するものとし、状況に応じて見直し等を適宜、図るものとし、米子空港の拡張整備に伴い、空の玄関口としてふさわしい環境の整備を図ります。

箕蚊屋西

農地など自然的土地利用を保全し、豊かな田園

空間の広がりがある風景を大切にしたまちづくりを推進します。

大規模な工場の環境との共生を図りながら、JR伯耆大山駅周辺のにぎわいと田園空間の調和した落ち着きのある居住空間の形成を図ります。

南部

農地などの自然的土地利用を保全し、豊かな田園空間の広がりがある風景を大切にしたいまちづくりを推進します。

良好な市街地環境（大規模住宅団地）の保全と育成を図ります。

箕蚊屋東

大規模な住宅団地や工業用地などの無秩序な開発を抑制し、大山に連なる豊かな自然環境や田園環境の保全のもとに調和の取れたまちづくりを推進するために、地区全域を都市計画区域に編入することを検討します。

地区の中で市街化の進行が著しい河岡地区、尾高地区については市街地の配置を検討し、市街地の設定によって合理的な土地利用の誘導と都市施設（道路、公園、下水道等）の計画的、体系的な整備による良好な市街地環境の形成を検討します。

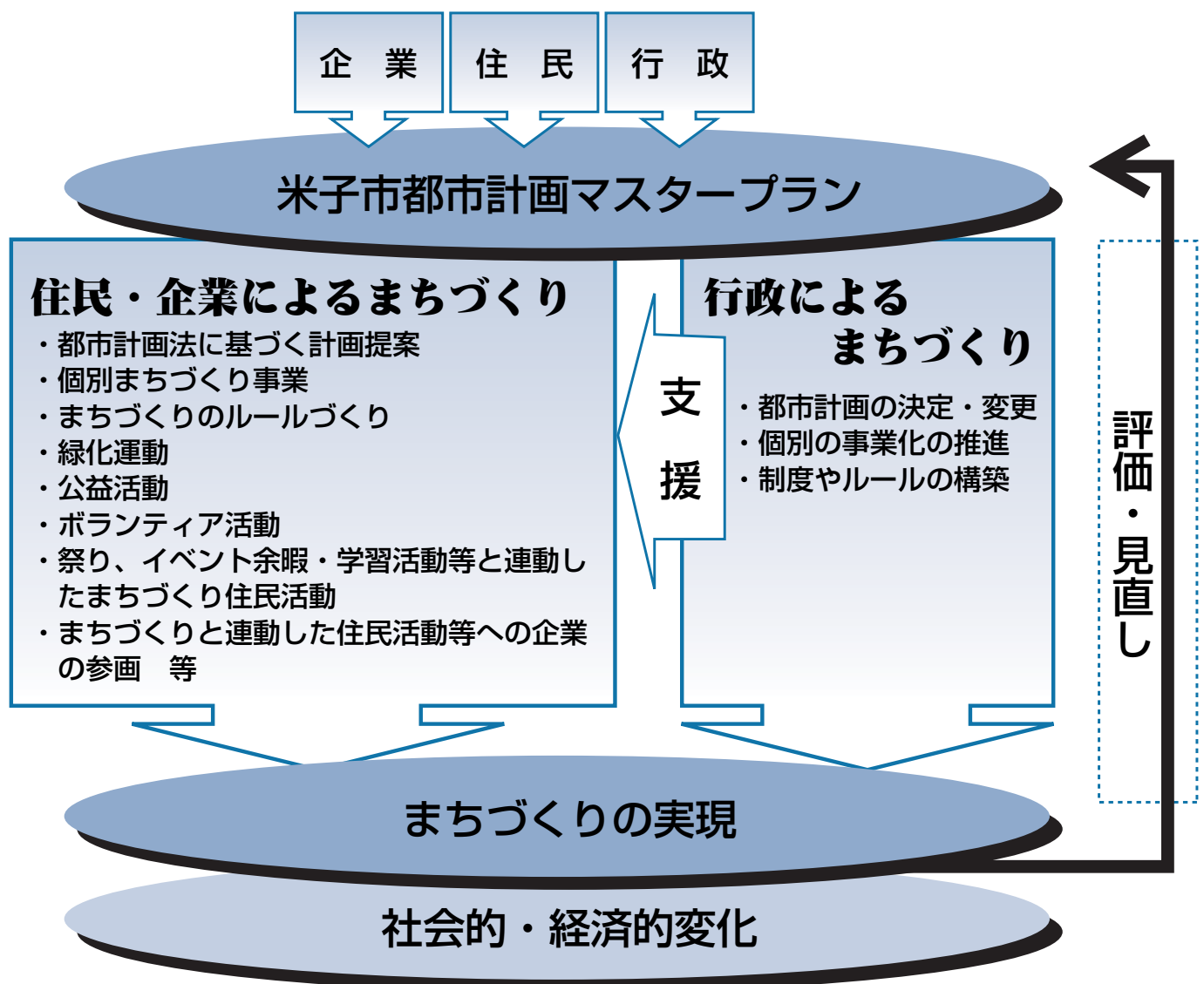
マスタープランの実現に向けて

【実現に向けての基本的な考え方】

米子市のまちづくりの目標を実現化するには、行政主導型のまちづくりから、政策形成過程の段階から住民・企業が参加し、さらに、社会・経済情勢や住民・企業の期待や意見に柔軟に対応することができる協働型のまちづくりに転換します。まちづくりの共通認識を育む計画策定段階から、より具体的な個別施策の実施やルールづくりなどのデザインづくりや実践までを行政と住民と企業とが合意形成を図りながら進めていきます。

住民・企業が自分のまち（あるいは近隣や地域）は自らつくるという意識の高揚を出発点として、徐々にその意識を身近な近隣から地域、市域へと広げ、身近な事業への参画から都市全体のガイドラインづくりへと広げていくことを考えていきます。

【協働型まちづくりの概念図】



詳しい内容の閲覧とお問い合わせ

- | | | |
|--------|----------------------------------|---------------|
| ■閲覧場所 | 概要版 | 市内各公民館（26か所） |
| | 計画書 | 米子市立図書館、都市計画課 |
| ■問い合わせ | 都市計画課 | 計画係 ☎23-5291 |
| | Eメール：toshikeikaku@yonago-city.jp | |

出張説明「ふれあい説明会」のお知らせ

米子市では、市民の皆さんに市の制度や事業などへの理解を深めていただくために出張説明「ふれあい説明会」を実施しております。

これは、市政について聞きたいこと、知りたいことを下のテーマ一覧から選んでいただき、職員が出向いて説明をします。自治会、団体、グループなどの研修会などをはじめ、中学生、高校生の皆さんからの要望にもお答えいたしますので、たくさんのお申込みをお待ちしております。

■ご利用にあたって

- ①参加者が15人以上の自治会、団体、グループの研修会などに出向きます。説明にかかる時間は50分から90分程度です。
- ②説明のテーマは下の「テーマ一覧」から選んでください。
- ③日程調整が必要ですので、2週間前には申し込みください。
- ④平日・休日、夜間の利用ができます。（中高生の場合は午後5時までに終了します）
- ⑤説明する会場は、主催者の方で確保、運営をお願いします。

会場に米子市民交流広場（米子駅前サティ4階）もご利用いただけます。

（市民交流広場利用受付：米子市男女共同参画センター ☎31-1591）

■申込・問い合わせ 市民参画課広報広聴室（☎23-5372）

■テーマ一覧

No.	テーマ	説明要旨	担当課
1	情報公開制度	情報公開制度のしくみや利用の方法	総務課
2	個人情報保護制度	米子市が保有する個人情報の保護のしくみ	総務課
3	自主防災組織	災害に強いまちづくり・・・自主防災組織の必要性とその機能	総務課
4	平成16年度予算	平成16年度予算の内容を説明します。	財政課
5	平成15年度決算状況	決算から見る米子市の台所状況	財政課
6	市税アラカルト	市税のすべてが分かります。・・・市税のしくみや今後の行方	課税課
7	米子市の行政改革について	米子を元気にする行政システムの確立に向けた米子市の取り組み	企画課
8	市町村合併への取り組み	米子市の取組経過及び米子市・淀江町合併協議会の協議状況	企画課
9	第7次米子市総合計画について	長期的な市政運営の指針である「米子市総合計画」の概要	企画課
10	データよなご	①統計調査の意義と重要性 ②国の統計調査の仕組み ③米子の統計データの使われ方	企画課
11	米子空港滑走路延長	山陰の拠点空港を目指して・・・計画の概要と必要性	地域政策課
12	男女共同参画社会	男女共同参画社会と米子市の施策展開	市民参画課
13	消費生活の安定と向上	米子市の消費生活行政の展開とその思想	市民参画課
14	米子市の国際交流	国際社会の中の“YONAGO”づくりー国際交流事業や地域国際化事業	市民参画課
15	人権施策推進指針	基本的な人権の保障に関する米子市の施策展開	人権政策課
16	米子市の人権・同和教育の推進	学校教育や社会教育を通じた同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けた取り組み	人権政策課
17	米子市の同和对策	心ゆたかに・・・米子市の同和对策の成果と課題	人権政策課
18	国民年金について	国民年金の概要、各種手続の仕方など	市民課
19	アジェンダ21よなご	地球環境は足元から・・・21世紀に向けた具体的取り組み	環境政策課
20	家庭でできる生活排水対策	守ろう豊かな水辺や川や湖・・・市の生活排水対策や家庭で出来る排水対策	環境政策課
21	ごみの分別収集	混ぜればごみ、分ければ資源・・・分別収集施策の説明、分別方法の説明など	環境政策課
22	循環型社会を構築するために	地球環境問題の現状・ごみ分別の仕方・環境家計簿の記入の仕方・本市の環境施策等	環境政策課
23	米子市クリーンセンターについて	ゴミ量の推移や施設の概要と特徴	環境事業課
24	障害者施策について	障害を持つ人たちの自立と社会参加に向けて・・・米子市の障害者施策の概要	福祉課
25	支援費制度ってどんな制度？	障害福祉サービスの利用方法が、自ら選び、契約し、利用する支援費制度にかわりました。	福祉課
26	みんなですすめるバリアフリー	「鳥取県福祉のまちづくり条例」を中心にした障害のある方のバリアフリーの取組について	福祉課
27	高齢者福祉と介護保険	住みなれた地域で自立して生活するために・・・福祉サービスの利用方法、制度の概要	長寿社会課
28	子育て支援	楽しい子育て応援します。・・・米子市の子育て施策の説明	児童家庭課
29	米子市の保健事業	みんなそろって元気組・・・母子保健・老人保健事業の内容	健康対策課
30	国民健康保険のしくみ	国保で守るみんなの健康・・・国民保険の目的やしくみ	保険課
31	中心市街地の活性化	にぎわいのあるまちづくりに向けて	商工課
32	米子市の観光行政	おもしろ米子聞きぼうだい・・・米子市の観光行政からイベントの中身まで	観光課
33	市民農園について	市民農園の概要と開設の方法	農政課
34	農用地の利用権設定	安定的な農業経営、農用地の利用集積の手順（農地所有者向け）	農政課
35	認定農業者制度	応援します！がんばる農業者・・・認定農業者制度の概要と米子市の状況	農政課
36	米子市行造林事業	森を守る・・・豊かな国土の保全の取り組み	耕地課
37	バリアフリーの建物	公共施設などのバリアフリーの設計	建築課
38	用途区域・地区計画	都市計画における用途地域・地区計画の機能と事例	都市計画課
39	米子市景観形成条例	米子市景観形成条例のあらましと景観形成の米子市独自の取り組み	都市計画課
40	米子市都市計画マスタープラン	まちづくりの方針を定めた米子市の都市計画の総合的な指針	都市計画課
41	都市公園の利用について	公園利用の手続、公園づくりの手法と米子市の取り組み	都市整備課
42	下水道事業の概要	下水道きれいな水のかえりみち・・・下水道事業全般の説明	下水道部計画課
43	水源かん養林事業	蛇口の向こうにきれいな自然・・・良質な水を確保するかん養事業	水道局計画課
44	応急手当の普及について	命救うあなたの勇気・・・応急手当が出来るようになります	消防局警防課
45	西部の救急医療	よりよい救急医療体制の実現を求めて	消防局警防課
46	防火防災研修	火災時の初期対応や防災活動の実践方法など	消防局警防課

米子市・淀江町の合併に係る住民説明会を開催します

—ご都合の良い会場にお越しください—

■説明内容

- ・主な合併協定項目の協議結果
- ・新市建設計画（案） など

■日程

	と き	と ころ
市・町単位 説明会 【合併協議会が運営】	8月19日(木) 午後7時から	米子市公会堂
	8月20日(金) 午後7時から	淀江町文化センター
米子市 公民館 説明会 【米子市が運営】	8月21日(土) 午後7時から	啓成公民館 車尾公民館 崎津公民館 尚徳公民館 大高公民館
	8月23日(月) 午後7時から	住吉公民館 福生東公民館 大篠津公民館 県公民館
	8月24日(火) 午後7時から	義方公民館 福生西公民館 富益公民館 成実公民館 春日公民館
	8月26日(木) 午後7時から	就将公民館 福米東公民館 彦名公民館 永江公民館
	8月27日(金) 午後7時から	福米西公民館 河崎公民館 夜見公民館 五千石公民館 明道公民館
	8月28日(土) 午後7時から	加茂公民館 和田公民館 巖公民館

※淀江町で開催される公民館等を会場とする説明会の日程は、合併協議会だより(第14号)をご覧ください。

6月定例市議会

第444回米子市定例市議会が6月10日から25日までの20日間の会期で開かれ、平成16年度の一般会計補正予算などが審議され、可決されました。その主なものをお知らせします。

一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ2459万6千円を増額補正し、総額は461億9359万6千円となりました。
歳出を補正した主なものは次のとおりです。

●市役所駐車場システム改善事業

△2345万円
・市役所駐車場の自動料金精算システムの設置 255万円
・土地貸付料及び駐車場使用料の見直し △2600万円

老朽化が進んでいた駐車料金清算機を更新、パーキングシステムの改善により、駐車料金の無料手続きの簡素化と経費の削減を図ります。

●身体障害者デイサービスセンター新設整備費補助事業

377万4千円
重複障害の方が利用できるデイサービスセンターの整備に對して助成します。
・施設名 デイサービスセンターすてつぷ(仮称)

・場所 東福原5丁目
・利用定員 15名
・竣工予定 平成17年2月

●鳥取県西部救急医療推進協議会負担金2473万5千円
鳥取大学医学部に今年の10月に設置される救命救急センターの設備費を負担します。

●中小企業振興資金信用保証料補助金 38万7千円
信用保証料率の引上げ相当額を補てんし、中小企業者などの資金調達に係る負担軽減を図ります。

●都市公園遊具整備事業

560万円
公園などに設置してあるジャングルジムなどの遊具緊急点検の結果、危険性のある遊具を撤去し安全な遊具に更新します。

委員の選任・任命

固定資産評価審査委員会委員の選任
前田美智子(米原9丁目)さんが再任されました。

米子市白仙財産区管理委員の選任

表雅俊(尾高)さん・山根速水(日下)さんが新任。後藤修(河岡)さん・高橋順(石州府)さん・戸田修(尾高)さん・舩澤博明(岡成)さん・山上博芳(尾高)さんが再任されました。

ごみの減量化・分別収集にご協力を!!

限りある資源の有効利用と地球環境を保全するためには、ごみを減らすとともに、分別し再利用・再資源化を進める必要があります。

本市のごみの分別収集は、市民の皆さんのご理解とご協力により定着してきていますが、まだ一部においては、分別が不十分な状況も見受けられ、リサイクル推進員、推進協力員、自治会役員の方々が大変苦勞されておられるところもあります。

ごみの減量化・分別収集に市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

分別収集実績

区分	平成14年度実績(トン)	平成15年度実績(トン)	比較
可燃ごみ	53,293	52,033	△2.4%
不燃ごみ(不燃性粗大ごみ含む)	4,437	4,792	8.0%
発泡スチロール等	282	285	1.1%
缶・ビン類	2,203	1,993	△9.5%
ペットボトル	251	242	△3.6%
牛乳パック	30	32	6.7%
再利用ビン	94	78	△17.0%
古紙類	6,286	6,241	△0.7%
有害ごみ	69	68	△1.4%
合計	66,945	65,764	△1.8%

ごみの出し方の注意点です!

●不燃ごみ処理施設であるリサイクルプラザにおいて、ライター、カセットボンベ、スプレー缶による火災が1週間に約1回は発生しています。ごみとして出す場合には、必ず使い切って内容物がないことを確認し、屋外で穴をあけてから、「不燃ごみ」として出してください。

●生ごみに水分が多く含まれる季節となりました。生ごみの水分はよく切って出してください。



分別収集カレンダーでよく確認してごみを出してください。

■問い合わせ 環境政策課(☎23-5300)

市役所駐車場の無料手続が簡単!!

8月1日から、市役所に来庁された際、用務先の課に駐車券を渡されるだけで用務時間の駐車料金が無料になります。



米子市役所駐車場

■問い合わせ 財政課(☎23-5321)

第2回緑の基本計画策定委員会を公開します!

米子市の、20年後のライフスタイルと緑のかかわりについて討論する緑の基本計画策定委員会を次のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、当日午前10時までに都市整備課へお申し込みください。(傍聴者：定員10人)

■とき 8月11日(水)
午後2時から

■ところ 米子市役所5階 会議室

■問い合わせ 都市整備課(☎23-5246)

米子ファミリー・サポート・センター 会員大募集!!

たとえばこんなとき、

急な残業で、保育園等の迎えが間に合わない。
子どもが熱を出したが、急なことなので見てもらえないし、仕事も休めない。
ボランティア活動を通じて、地域社会に参加したい。

会員の登録は、センターの趣旨に賛同し協力してくださる方なら、男女を問いません。まずは、会員登録から。

■入会の流れ

- ①入会申込書の提出
印章と写真2.5×3cm程度2枚を持ちセンターへ
- ②講習会を受講
会員に必要な知識の習得(新規登録は必ず受講)
- ③上記講習を受講後、会員証を交付
- ④援助活動開始

今年度から依頼会員(育児援助を受けたい人)については、入会申込時に「センターのしくみ」の説明を受けていただくことにより、会員になる事ができ、すぐに対応できる仕組みに改善しましたが、後日必ず講習会を受講していただきます。

●今年度の講習会予定日
10月24日(日)、平成17年3月11日(金)

■申込・問い合わせ

米子ファミリー・サポート・センター(☎32-0016)

住民基本台帳カード（写真付き）は、 身分証明書として利用できます！

平成15年8月25日から住民基本台帳ネットワークシステムが2次稼働し、住民基本台帳カードの交付が開始されたところです。

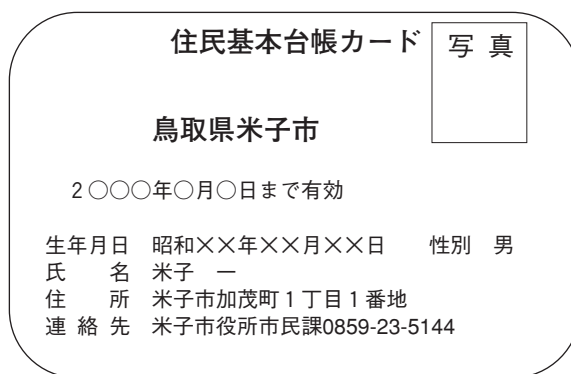
この住民基本台帳カード（写真付きに限る）は、公的な身分証明書として、次のものに利用することができます。

■本人確認書類として利用できるもの

- ① パスポート申請をする際の本人確認書類として利用することができます。
 - ② 金融機関等の窓口で口座の開設等をする際の本人確認書類として利用することができます。
 - ③ 郵便局での郵便物等の受取りの際の身分証明書として利用することができます。
 - ④ 米子市役所で印鑑登録をする際の本人確認書類として利用することができます。
- また、市役所の各窓口での本人確認書類としても利用することができます。

■住民基本台帳カードの交付申請に必要なもの

- ① 認印
 - ② カード交付手数料 500円
 - ③ 本人を確認できるもの
…運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの身分証明書
- ※身分証明書がない場合は、照会書を自宅に郵送し、回答書を本人に持参していただきます。
- ④ カードに使う写真は、市役所で無料撮影できますが、写真（たて4.5cm×よこ3.5cmで無帽、正面、無背景で申請前6か月以内に撮影されたもの）1枚をご持参されてもかまいません。



【カードイメージ図】

■問い合わせ 市民課窓口係（☎23-5144）

8月は平和月間です

悲惨な核戦争と核兵器の廃絶を

市議会は、昭和58年7月、悲惨な核戦争に人々が巻き込まれないようにとの願いを込め、核兵器の廃絶を強く訴える「非核平和都市宣言」を議決しました。

市では、毎年8月を「平和月間」と定め、月間を中心に平和施策を集中的に実施するなど、「非核平和」の呼びかけを行っています。

広島、長崎の悲劇を絶対に繰り返さぬよう、全世界に向けて核戦争、核兵器の廃絶を訴えましょう。

平和への祈り 黙とうを

今年も広島、長崎の両市で原爆死没者の霊を慰め、世界の恒久平和を祈念して、平和祈念式典が行われます。

それぞれの家庭や職場で、恒久平和を願い黙とうを捧げましょう。

〈黙とうの時間〉

- ・ 8月6日(金) 広島市
午前8時15分から1分間
- ・ 8月9日(月) 長崎市
午前11時2分から1分間

原爆パネル展

8月5日(木)～20日(金)
市役所1階 市民コーナー

※原爆パネルの貸出しをします。
詳しくは、総務課（☎23-5331）まで。

非核平和都市宣言

真の恒久平和は人類共通の願いである。しかるに近年世界各国において、依然として軍備の拡大が続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類等しく憂うところである。

わが国は世界唯一の核被爆国として、また、平和憲法の本質からも再びあの広島、長崎の惨禍を絶対に繰り返してはならない。

わが米子市は、日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、継承していくことが地方自治の基本条件の一つである。

したがって、わが米子市は、非核三原則の完全実施を願い、あらゆる国の、あらゆる核兵器もわが米子市内に入り、貯蔵、配備、通過を拒否するとともに、全世界に向けて核兵器の廃絶を訴える。

以上、宣言する。（昭和58年7月11日 議決）

幸せな社会づくりをめぐって

障害者の人権と支援費制度について

福祉制度には、様々なものがありますが、今回は昨年4月より実施されている「支援費制度」について、紹介します。

これまで障害のある方が日常生活や、あるいは地域で暮らしていくために不可欠なサービス、例えば在宅において身体介護を行うホームヘルプサービス等は、行政がサービス内容や提供する事業者を決定する、いわゆる「措置制度」により行ってきました。しかし、この制度では、個々の利用者の希望や考えがサービスに反映されにくいという問題点がありました。

そこで、平成15年4月からサービス利用の仕組みが「支援費制度」に変わりました。

【支援費制度とは】

支援費制度では、障害のある方自らの主体性を尊重して、利用したいサービスを選択して頂くことが出来ます。いわゆる、自己選択・自己決定・自己責任でサービスを利用す

る仕組みとなります。

このことにより、利用者や指定事業者・施設が直接かつ、対等の関係に立つことにより、利用者本位のサービスが提供されるのが期待されるようになりまし

【現状と課題】

米子市では、支援費制度の決定者数が、本年3月末で579人で、支援費制度への移行前の利用者数に比べて152人の増となっています。その中には、食事や洗濯といった日常生活のサービス利用が増えただけでなく、外出時の付き添い支援等を活用することによって、自らが社会参加の機会を増やし、地域の行事や文化活動に積極的に参加されている方も多くなっています。

一方、制度自体は始まったばかりで、サービス事業者の質・量が十分かどうか、また権利擁護の仕組みがうまく働いているかどうかなど、まだまだ多くの課題も抱えています。

【共生のまちづくり】

支援費制度の基本的な考え方は、障害のある方の自己実現を支援する仕組みの一つとして、障害者の人権を尊重する社会作り、いわゆる※ノーマライゼーションの理念を実現するためには不可欠なものです。

世の中には、顔や姿が似ていても同じ人間は一人もいません。それぞれに個性があり違いがあります。その違いを認め合い、大事にしあうことが障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を築くことが大切です。また、このことを一人ひとりが理解した上で、様々な立場で意見交換をし、協力していくことが重要となるのではないのでしょうか。

※ノーマライゼーション障害のある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマル（正常な社会）であるという理念。

【問い合わせ】

福祉保健部福祉課
☎ 23-5153

美術館通信

海外の日常に眼を注いだ 小谷良徳



小谷良徳 《沐浴》 1984年制作
油彩・キャンバス 米子市美術館蔵

西伯郡中山町出身の洋画家・小谷良徳（こたに りょうとく/1908～2004）は、「絵を描いているか、旅行をしているか、展覧会を開催しているかが毎日だ。」という根っからの絵描きでした。国内を取材するかたわら、世界約30か国を旅行し、その国々で暮らす人々のなげない日常生活風景を多く描いています。なかでも「人間の心があるから特に好きだ。」というインドには、昭和58年から59年にかけて3度出かけています。

《沐浴》は、ガンジス川の流れるインドの古都ベナレスで取材した作品です。この川の中に身を沈めながら祈れば、どんなに大きな罪を犯した人でも、苦行を行わなくとも、死んですぐ天に昇ることができ、来世でも幸せに過ごすことができると信じられています。この聖なる川で色鮮やかな民俗衣装のサリーを着たまま沐浴する女性の群像を力強い線描で捉えた画面からは、その場の空気が直に伝わってくるかのようです。

また、本作は米子市美術館に巡回した昭和59年(1984)の第20回主体展に出品され、その年に作家本人より当館に寄贈されたものです。

※9月5日(日)まで「小谷良徳一画業八十年のあゆみ」を開催中。

■問い合わせ先：米子市美術館(☎34-2424)

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

募集します
市職員

市では、次のとおり職員を募集します。

▼募集職種・人数

●保育士 7人

▼応募資格

●昭和52年4月2日以降に生まれた人で保育士資格を取得している人(取得見込の人も含む)

●日本国籍を有しない人も受験できます。日本国籍を有しない人が採用された場合は、公権力の行使に携わる業務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の業務又は職に配属されます。

▼試験日・科目

●第1次：9月19日(日)に教養、専門。場所は別途通知します。

●第2次：11月上旬に適性検査、作文、面接。場所等は第一次試験合格者に別途通知します。

▼採用予定日

平成17年4月1日

▼申込受付期間：8月4日(水)～24日(火)(当日消印有効)

市指定の受験申込書を職員課に提出してください。

※受験申込書の請求、問い合わせは職員課(☎23-5341)

募集します
西部広域・消防職員

西部広域行政管理組合では、次のとおり消防職員を募集します。

▼募集職種・人数

●消防吏員 7人

▼応募資格

昭和52年4月2日以降に生まれた人。

▼試験日・科目

●第1次：10月3日(日)に教養、体力。

●第2次：10月下旬に面接、作文、健康審査、消防適性検査。

▼採用予定日

平成17年4月1日

▼申込受付期間：8月30日(月)～9月15日(水)(当日消印有効)

▼申込受付場所・問い合わせ

鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課(岡三柳5452・☎35-1951)

嘱託職員を募集します
シルバー人材センター

米子広域シルバー人材センターでは、次のとおり嘱託職員を募集します。

▼募集職種・人数

●事務員 1人

▼職務内容

米子広域シルバー人材センターの事務局に勤務し、シル

バー事業に係る事務(専用システムのパソコン操作、文書作成等も含む)に従事します。

▼応募資格

昭和14年9月2日から昭和34年9月1日までに生まれた人で、普通自動車運転免許を有する人。

▼試験日・科目・場所

8月23日(月)に作文・面接試験を「米子市シルバーワークプラザ」で行います。

※試験時間等は別途通知します。

▼採用予定

平成16年9月1日

▼申込期間：8月2日(月)～8月16日(月)※郵送不可

▼申込・問い合わせ

米子広域シルバー人材センター(米子市シルバーワークプラザ・☎32-2633)

各種自衛官募集します

防衛庁では、各種自衛官を募集しています。

▼一般曹候補学生▼曹候補士▼航空学生▼看護学生▼防衛大学校学生▼防衛医科大学校学生

※詳しくは、自衛隊米子募集事務所(東町327 ☎33-2440)か市総務課(☎23-5331)にお尋ねください。

強い日差しから車を守ります！ 駅前地下駐車・駐輪場

"フレッシュタウン"錦海団地の住宅用地を分譲しています。

- 1区画当りの面積 269.66㎡から360.57㎡まで
- 分譲価格 14,758,888円から20,227,977円まで
- 分譲の条件
 - ・ 5年間は、住宅敷地以外の用途に使用できません。
 - ・ 5年間は、第三者に譲渡や貸し付けはできません。
 - ・ 契約保証金として分譲代金の1割に相当する金額を契約の際に納付することが必要です。
- 申込方法 所定の申込書に住民票の謄本を添えて、受付期間内に市管理課にお申し込みください。
- 受付期間 平成17年3月31日まで(随時受付)ただし、分譲する区画が完売したときは、受付を終了します。
- 受付時間 午前9時～午後4時
- その他
 - ・ 分譲は1人1区画です。
 - ・ 同一世帯から複数の申込みはできません。
 - ・ 詳しくは、米子市ホームページ(<http://www.yonago-city.jp/>)をご覧ください。
- 問い合わせ 管理課(☎23-5244)

募集は錦海町3丁目の14区画です



参加してみませんか

児童文化センター行事

プラネタリウム室より

◆「夏の星座をさがそう！」を上映しています。解説員といっしょに8月の星空を散歩してみませんか。星の見つけ方や星座物語を楽しく紹介します。

8月30日 まで毎日	10:45	11:45	
	2:00	3:00	4:00

- 観覧料金：小中学生50円・大人210円・幼児無料(保護者同伴のこと)
- 土曜日は小中学生無料
- 団体の予約もできます。

図書室より

◆えほんとわらべうた

4日、11日、18日、25日(木)
・午前10時30分～11時は0歳児とその保護者対象。11時10分～11時40分は1歳以上児とその保護者対象。絵本やわらべうたを楽しみましょう。

◆おはなしのへや(共催・朗読ボランティア火曜の会)

8日(月)午前11時～11時30分には「かぜのこもりうた」ほか、午後2時30分～3時10分には「これはおひさま」ほかの絵本の読み聞かせなど。

◆夏休みおはなし会

こわいお話などをします。

18日(水)午後2時～2時50分は5歳以上、午後3時から4時までは小学生以上対象

◆だくちるおはなし会

21日(土)午後2時15分～3時15分「ぐりとぐらのかいすいよく」ほか、おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象

その他館内より

◆木のどうぶつを作ろう(もくもく指導)

18日(水)午前10時～正午・材料代300円・小中学生20人・7日(土)から電話受付

◆色いろ創ろう(子どものアトリエ・ホロン協力)

好きな画材で好きなものをつくりまます。

21日(土)①午前10時30分～②午後2時～・小学生対象・材料代500円・当日各回先着10人

◆標本の名前を調べる会

植物、昆虫、岩石、海の生き物の標本を持って来てくださいます。

21日(土)午後2時～4時・小中学生対象・1人約20分・9日(月)から電話受付

◆バードウォッチングをしよう

城山に来る鳥を観察します。22日午前9時～11時・湊山

公園・小中学生20人(保護者可)・8日(日)から電話受付

◆児童文化センター杯・将棋大会

28日(土)午後1時～4時・小中学生50人・11日(水)から電話受付

◆大工さんゴッコをしよう

木切れとくぎで好きなものをつくりまます。

29日(月)午後1時30分～4時30分・4歳～小中学生対象・20人・材料費300円・20日(金)から電話受付

◆BOXフラワー作り

かわいいフラワーアレンジメントを作りましよう。

29日(月)午後2時～3時・小学生以上・保護者同伴20組・材料代1000円・12日(木)から電話受付

◆超感度風車作り

アルミ缶をつかって風車を作ります。

29日(月)午後1時30分～3時30分・小中学生30人・材料代2000円・12日(木)から電話受付

◆みなとやまプレーパーク

児童文化センター屋外を利用して「みなとやまプレーパーク」を実施しています。《自分の責任で自由に遊ぶ》をモットーに子どもたち自身が遊び方を考え、自主的に遊べる楽しい場です。夏休み中は、

休館日以外の毎日、午前10時から午後5時まで開けています。いつ来ていつ帰っても自由です。

※開館時間は午前9時30分～午後5時。電話受付 ☎34-5455(は午前8時30分～午後5時です)。

※今月の休館日は、3日、10日、16日、17日、24日です。

体育行事

▼体力づくり歩け歩け大会

8日(月)午前8時30分米子市公会堂集合・行き先：市内めぐり・解散予定正午

▼スポーツ障害相談室

28日(土)午後3時～5時・ペアーレ米子・申込先：26日午後4時までに体育課(電話可)(体育課 ☎23-5426)

水鳥公園行事

◆夏休み企画「生き物図鑑を作ろう！」

6日(金)～8日(日)午前9時30分～昼の12時30分・小学生先着20人・要申込み・参加無料・会場：水鳥公園ネイチャーセンター

◆夏休み企画「親子で小鳥の巣箱を作ろう！」

22日(月)午前9時30分～昼の12時30分・小学生の親子対象先着10組・要申込み・材料費1000円・会場：水鳥公園

イチャイセンター
※今月の休園日は、毎週火曜日です。
※問い合わせ ☎24-6139

市立図書館行事

◆木曜おはなし会

図書館司書とほしのぎんかお話会による絵本や紙芝居の読み聞かせ
5日、12日、19日、26日(木)
・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー

◆つつじ読書会

7日(土)午後2時～4時・鶴見俊輔著「戦争が遺したもの」(前半)・特設文庫室
※次会は9月4日(土)

◆古文書研究会

28日(土)午後2時～4時・大庄屋船越家文書・講師船越元四郎先生・大会議室
※開館時間は午前9時～午後6時、土曜・日曜・祝日は午前9時～午後5時。休館日は、毎週月曜日、月末(図書整理)。
※問い合わせ ☎22-2612



人権・行政相談

9日(月)は市役所402会議室、18日(水)は市役所204会議室、27日(金)・9月7日(火)は市役所402会議室で開きます。いずれも午後1時～4時。人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。

(市民参画課 ☎23-53372)

農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

▼とき 8月19日(木)午前10時～正午・午後1時～3時

▼ところ 市役所402会議室(農業委員会事務局 ☎23-5277)

海区漁業調整委員会 選挙人名簿を調製します

市選挙管理委員会では、毎年9月1日現在で「鳥取海区漁業調整委員会選挙人名簿」を調製します。

申請期間は、9月1日から5日まで。申請書は漁業協同組合に加入の方は組合で、そうでない方は市選挙管理委員会事務局で受け取ってください。

該当するのは、
●市内に住所または事業場のある人

●年間90日以上、漁船を使う漁業を営んでいる人、またはその漁業の従事者

●昭和59年12月6日以前に生まれた人

以上の条件を満たす人です。
(選挙管理委員会事務局 ☎23-5346)

鳥取県指定無形民俗文化財 第38回米子盆踊り大会

伝統の民俗芸能・米子盆踊り大会を開催します。夏の宵、太鼓の響きにあわせて祖先供養の踊りの輪に入ってみませんか。

▼とき 8月14日(土)
午後7時30分～

(雨天順延)

▼ところ 米子市公会堂広場
(文化課 ☎23-5437)

お盆に湊山公園で 精霊送り(と灯ろう流し)

うら盆精霊送りと灯ろう流しを8月16日(月)午後7時から9時まで、湊山公園で行います。当日は、供物を承ります。可燃物と不燃物は区別してください。

なお、仏具(位はい、塔婆など)は、お寺で供養してもらってください。

(米子市社会福祉協議会 ☎23-5491)

ささ竹や供え物は 指定の場所に

七夕祭りのささ竹や精霊送りのお供え物は、絶対に川などに捨てないようにして、例年どおり各地区指定の場所に持ち出してください。

▼七夕のささ竹

●宇気河口神社(内町)は、8月7日(土)中に

●各地区指定の場所は、8月9日(月)の午前8時30分までに

▼精霊送りの供え物

●湊山公園は、8月16日(月)の午後7時～9時までに

●口陰田川端、西大谷橋先、上後藤庵寺跡、長砂町(旧清掃課前)は、8月16日(月)の夜に

●各地区指定の場所は、8月16日(月)の午前8時30分までに

し尿くみ取りについて

●盆前には混雑が予想されますので、指定業者に早めに申し込みください。

浄化槽の点検を

夏は、浄化槽の臭気が強くなる季節です。浄化槽の点検を怠ると地域の環境汚染の原因となります。浄化槽の保守点検と清掃を定期的に行いましょう。

なお、浄化槽設置者は、保

守点検と清掃のほかにも1年1回水質に関する法定検査を行うことが法律で義務付けられていますので、この機会に確認をお願いします。

保守点検と法定検査についてのお問い合わせは、米子保健所(☎31-9323)まで

マイバッグを持参しましょう!

買い物袋の持参や簡易包装につとめ、ごみになるものを家に持ち込まないなど、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、ごみの減量化・リサイクルにご協力ください。

(環境政策課 ☎23-5300)

募集します/訓練生

米子職業能力開発促進センターでは、10月入所生を次のとおり募集します。

▼募集する科 テクニカルオペレーション・テクニカルオペレーション(午後開始コース)・金属加工・ビル管理・住宅サービス・住宅サービス(午後開始コース)・ビジネスワークの7科、

▼訓練期間 6か月

▼募集人員 各科18人

▼受講料 無料

▼申込先 8月3日～9月1日に米子公共職業安定所へ(米子職業能力開発促進センター) ☎27-0111

発刊は来年2月 ご予約をお待ちしています。

新修米子市史第十巻資料編近代

明治4年7月の廃藩置県から太平洋戦争終結の昭和20年8月まで74年間の出来事を、各方面の資料から精選した資料集です。

未発表の資料を主に、政治・経済・社会・文化の4章で構成、読みやすく理解しやすいように、ほとんどの資料が解説付きで、生き生きとした米子市民の営みや、米子市の発展の足取りがよくわかります。



明治初年の米子町屋図

- 来年2月末日までにご予約いただいた方は特価5,000円。
- 以降にお求めいただいた方は7,350円です。
- 予約取扱書店 油屋書店・今井書店・杉島書店・すずや書店・ひらおか書店・ふたば書店・ブックス山田・ヤワタ書店・米子書店(アイウエオ順)
- 問い合わせ 鳥取県教科図書販売内 米子市立図書館図書納入組合(☎32-1551)

高齢者の方に／布団丸洗乾燥

■対象者

米子市内に住所がある在宅の65歳以上の住民税非課税世帯に属する方で、次のいずれかに該当する方

- ①老衰、傷病などにより寝具の衛生管理が困難で、1人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方
- ②要介護4、5に該当する方

■内容

1人につき、年に1回、敷布団1枚、マットレス1枚、掛布団1枚、毛布1枚を丸洗乾燥をします。

■申請方法 長寿社会課の窓口で申請してください。

■問い合わせ 長寿社会課(☎23-5155)

高齢者等のための筋力トレーニング事業 —参加者を募集します—

専用のトレーニングマシンを使って、筋力を改善することにより転倒・骨折予防や閉じこもりを防止し、高齢者の自立をバックアップします。

■対象者

市内在住のおおむね60歳以上の虚弱な方、要介護状態となっている者のうち本事業により状態が改善すると認められる方

■ところ ふれあいの里(錦町1丁目)

■とき 9月2日から3ヶ月間
※毎週月・木曜日2時間ずつ

■定員 12人×2グループ

■募集期間 8月16日(月)まで
※応募多数の場合は選考

■利用料 1回あたり200円

■送迎 送迎については、相談に応じます。

■問い合わせ 長寿社会課(☎23-5155)

韓国語入門講座

初心者のための「韓国語入門講座」を開催します。韓国語の学習を通じて、韓国の文化に触れてみませんか。

■とき 9月2日から12月22日にかけて全15回(原則として木曜日)、午後7時～8時

■ところ 市役所402会議室ほか

■講師 米子市国際交流員 ジョン ミギョン 田 美京

■受講料 無料

■募集人員 20人(定員になり次第締切、これまでにこの講座を受講された方を除く)

■申込・問い合わせ

8月20日(金)から市民参画課(☎23-5374)

わくわくハンゲル体験くらぶ —小学生のための国際理解講座—

市内の小学生(高学年)を対象に楽しく韓国語を学ぶ「わくわくハンゲル体験くらぶ」を開催します。

■とき 9月4日から12月18日の第1・第3土曜日、全8回、午前10時～11時30分

■ところ 児童文化センターほか

■対象者 市内にお住まいの小学校4年～6年生

■講師 米子市国際交流員 ジョン ミギョン 田 美京

■受講料 無料(ただし、材料等は実費)

■募集人員 15人(定員になり次第締め切ります)

■申込・問い合わせ

8月20日(金)までに市民参画課(☎23-5374)

児童扶養手当・特別児童扶養手当 —受給されている方は届出を—

児童扶養手当を受けている人は「現況届」を、また特別児童扶養手当を受けている人は「所得状況届」をつぎのところに期限までに提出してください。

	届出書類	提出先(担当課)
児童扶養手当 (8月31日(火)まで)	現況届	市役所101会議室 (児童家庭課) ☎23-5177
特別児童扶養手当 (9月10日(金)まで)	所得状況届	福祉課 ☎23-5153

この届出は、今後の受給資格の有無や支給額を判定するために必要なもので、年1回の届出です。受給されている方には、7月下旬から8月上旬に通知しますので、期限厳守のうえ提出してください。

■受給資格

●「児童扶養手当」は離婚などにより父親と生計を同じくしていない場合、又は父親が重度障害者である場合、お子さんを養育されている母親等に支給されます。(支給はお子さんが18歳に達した年度末までです)

●「特別児童扶養手当」は20歳未満の身体または精神に中程度以上の障害のあるお子さんを養育されている方に支給されます。

■詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

山陰歴史館企画展 商人のまち米子 ～米子商人の心意気～

なつかしの店先・引札・看板・菓子木型・米子博ボスター・写真など



■会期 7月22日(木)～

9月6日(月)

休館・火曜日

■開館 午前9時30分～午後6時

ただし、入館は午後5時30分まで

■観覧料 常設展の入館料でご覧になれます。

■問い合わせ 山陰歴史館(☎22-7161)

大山と遊ぼう!

大介・花子の健康ウォーキング大会参加者募集

大山に秋の気配を感じる10月初旬、宮川大介・花子さんと一緒に爽快な風を感じながらウォーキングを楽しみませんか。

健脚を誇る20キロメートル、トレッキングを楽しむ6キロメートル、ゆっくりと大山の歴史を感じる3キロメートルと3つのコースを設定しています。体力に合わせてご参加ください。

同時に大会を支えていただくボランティアを募集します。ご協力よろしくお願ひします。



■開催日 10月3日(日)

■申込・問い合わせ

健康ウォーキング実行委員会事務局(米子市観光協会内☎37-2311)

※申込書は米子市観光協会・米子市観光案内所・米子市観光センター・米子市観光課・米子信用金庫各支店にあります。

平成16年度第5回米子市営住宅入居者を次のとおり募集します。

- ▼所在地、戸数、規格、家賃 別表のとおり
- ▼入居者の資格
 - 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
 - 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む）がある人。ただし、50歳以上の人等（米子市営住宅条例施行規則第5条第2項第3号又は公営住宅法施行令第6条第1項の規定に該当する人）は、単身でのお申込みが可能です。
 - 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
 - 現に、住宅に困窮していることが明らかな人。
- ▼老人等向住宅

60歳以上の方、心身障害者の方につきましては、老人等優先入居（応募者が1を超えた場合は公開抽選となります）の制度があります。同居者や障害の等級等の条件がありますので、お問い合わせください。
- ▼申込受付期間・場所

8月2日(月)～8月10日(火)
ただし、日曜日、土曜日を除きます。
市役所建築課
- ▼申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票（世帯全員のもの）等
<住宅申込書などは建築課にあります>
- ▼入居選考方法 8月20日(金)公開抽選により選考します。
- ▼入居可能予定日 平成16年9月1日(水)

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
河崎住宅	河崎	50R2	205	中層耐火4階建	3K	11,800 ～19,500	S50
青木住宅	永江	51R1	101	中層耐火4階建	3DK	12,800 ～21,200	S51
		(老人等向住宅)					
		51R1	306	中層耐火4階建	3DK	12,800 ～21,200	S51
		52R3	303	中層耐火4階建	3DK	13,400 ～22,200	S52

■問い合わせ 建築課(☎23-5263)
なお、次回の米子市営住宅入居者募集の期間は9月1日から9月9日の予定です。

米子人生大学講座のご案内

8月23日(月) 米子市文化ホール 午後2時～4時	「市民主体の市町村合併を考える」 ～米子市・淀江町合併協議会の活動をもとに～ 米子市・淀江町合併協議会 新市建設計画策定小委員会委員長 田村 達久氏 島根大学法文学部助教授 田村 達久氏
9月3日(金) 米子コンベンションセンター 午前9時～	「第27回中国・四国地区公民館研究集会」 アトラクション「子ども神楽」 日南町立石見東小学校 講演「地域の自立と公民館」 鳥取県知事 片山 善博氏 シンポジウム「住民の活動支援と公民館」 島根大学教授 仲野 寛氏 名和町教育長 山田 晋氏 淀江町公民館運営審議会委員 三好 純一氏 赤崎町赤崎地区公民館主事 入江 淑恵氏

■問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

「タムタムスクール」受講者を募集します～子育て真っ最中の皆さん、まもなく親になる皆さん～

乳幼児期の子育てで困ったり、不安を感じたりしていませんか。次のとおり、子育て講座を開催します。

	対象	日程
Aコース (5回)	主に0～2歳児の父母、祖父母等 これから親になる方	9月9日、16日、30日 10月8日、15日
Bコース (5回)	主に3～6歳児の父母、祖父母等	10月28日 11月11日、26日 12月2日、16日

- とき 午前10時～正午(9時30分から受付)
- ところ 米子市児童文化センター 研修室
- 定員 各コース先着45人
- 受講料 無料 ■託児 定員35人(無料)
- 受付 8月6日(金)から(電話申込可)
- 申込・問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

米子なつかしの名画劇場

映像芸術の原点としての映画のもつ素晴らしさを米子市公会堂の大スクリーンで昔ながらの白黒映像と音声でお楽しみください。

9月4日 (土)	13:00 ～14:38	『おかあさん』 成瀬巳喜男監督 1952年新東宝 田中絹代・岡田英次出演
	14:55 ～17:58	『飢餓海峡』 内田吐夢監督 1964年東映 三国連太郎・左幸子出演
9月5日 (日)	13:00 ～14:34	『血槍富士』 内田吐夢監督 1955年東映 片岡千恵蔵ほか出演
	14:50 ～16:53	『浮雲』 成瀬巳喜男監督 1955年東宝 高峰秀子・森雅之出演

- ところ 米子市公会堂大ホール
- 入場料 前売1日券500円
当日券1日券700円
- 問い合わせ 米子市文化ホール(☎35-4171)



米子市美術館第3回ミュージアム・スクール 夏休みアートなワークショップ

地元出身の彫刻家である永江靖幸氏、藤田英樹氏を講師に招き、木材を用いた創作活動を行います。お気軽にご参加ください。

- とき 8月20日(金)～23日(月)
①午前10時～正午 ②午後2時～4時
※1日コースあり
- ところ 米子市美術館 第2展示室
- 定員 各回15人 ■料金 無料
- 問い合わせ 米子市美術館(☎34-2424)

C-1体験搭乗の一般募集を行います

- 搭乗日 9月26日(日)
- 機種 C-1輸送機
- 応募期限 8月26日(木)必着
- 応募要領
 - ①一般搭乗(中学生以上) 募集100人
ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して申し込んでください。
 - ②親子(同伴)搭乗 募集25組(50人)
・親子(子供は小学生限定)を対象。
・ハガキに住所、氏名(親子両方)、年齢(親子両方)、子供の学年もお願いします、電話番号を記入し、「同伴」と書き添えて申し込んでください。
- 応募・問い合わせ 〒684-0053 境港市小篠津町2258
航空自衛隊 美保基地渉外室(☎45-0211)

健康診査受診票は届きましたか？

6月末に健康診査受診票をお送りしましたが、届いていない方、または転入の方で健診を希望される方は健康対策課(☎23-5453)にお問い合わせください。

また、レディース健診(対象:18歳から39歳までの女性)については、30歳未満の方には受診票を送付していませんので、健診を希望される場合は健康対策課にお申込みください。

詳しくは、広報よなご7月号をご覧ください。

胃がん集団検診日程

月日	ところ	とき
8月17日(火)	加茂公民館	午前8:00~9:30
8月20日(金)	就将公民館	7:00~7:30
	明道公民館	8:30~9:00
9月1日(水)	県公民館	8:00~9:30

◎前日の午後9:00以降は、絶食してください。

◎必ず、健康診査受診票をご持参ください。

歌って健康若がえり教室

ピアノ伴奏にあわせて、思いっきり歌いましょう！
あんな歌、こんな歌・・・ころがますます元気にはずんできます。

どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。

- とき 8月24日(火)
午後1:30~3:20(受付1:00から)
- ところ ふれあいの里 1階 大会議室
- 内容 「みんなで歌いましょう」
歌の指導 村尾 義晴さん
「簡単レクでリラックス」
米子市地区保健推進員
- 参加費 100円
- 主催 米子市地区保健推進員連絡協議会
- 問い合わせ 会長 内田久美子(☎33-6491)

結核健康診断・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
8月20日(金) 福生東	10区集会所	午前9:30~10:10
	福生体育館	10:30~11:10
	福生3区公民館	11:30~11:50
	福生東公民館	午後1:30~1:50
	8区・福原公園	2:10~2:30
8月23日(月) 大篠津	米子市中心障害者福祉センター	2:50~3:10
	御崎集会所	午前9:30~9:50
	旭が丘1区公園	10:00~10:20
	前田水産前	10:30~10:50
	(株)川口義治商店前	11:00~11:20
	大篠津公民館	午後0:30~1:00
8月24日(火) 福米東	天理教(虎谷修氏宅)	1:10~1:30
	米子信用金庫本店駐車場	午前9:20~9:50
	備中屋本店駐車場	10:00~10:20
	天満屋前駐車場	10:30~11:20
	米原・恩部義氏事務所前駐車場	11:40~12:00
	福米東公民館	午後1:30~2:10
8月26日(木) 夜見	勤労青少年ホーム	2:30~3:10
	4区・元橋俊雄氏宅前	午後1:20~1:40
	5区・松本弘次氏旧倉庫前	2:00~2:20
8月27日(金) 夜見	3区・矢倉強氏宅前空地	2:40~3:00
	夜見公民館	午後1:00~1:20
	1区公民館入口	1:40~2:00
9月7日(火) 福米西	業務用食品スーパー夜見店	2:20~2:40
	しんかわストア	3:00~3:20
	新開東・皆生尚寿苑玄関前	午前9:30~9:50
	新開西・宮崎秀雄氏駐車場	10:10~10:40
	上谷1区・尾沢三夫氏駐車場	11:00~11:30
	下谷2区・大滝武夫氏駐車場	午後1:00~1:20
9月8日(水) 尚徳	福米西公民館	1:40~2:20
	別所公民館	午前9:30~10:00
	上安曇公民館	10:10~10:40
	下安曇公民館	10:50~11:10
	青木公民館	11:20~11:40
	大袋公民館	午後1:00~1:20
	実久公民館	1:30~1:50
9月10日(金) 永江・尚徳	大谷公民館	2:00~2:20
	榎原グリーンハイツ(倉光敏彦氏宅前)	2:30~2:50
	永江7区集会所	午後1:30~1:50
	永江フレッシュハウスワタナベ跡	2:00~2:30
兼久公民館	2:50~3:10	
茶屋公民館	3:30~3:50	

- 対象者 結核健康診断は平成元年4月1日までに生まれた方(学校や勤務先で受ける方は除く)
肺がん検診は40歳以上の方
米子市に住民票のある方
- 内容 胸部レントゲン検査(40歳以上で問診の結果、必要な方は肺がんの喀痰検査もあります)
- 料金 レントゲン撮影は無料、「たん」の検査は900円(70歳以上の方と市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です)

今年こそ
パソコンをはじめよう

くり返し、ゆっくり、ていねいに、楽しく学べます

中高年のためのパソコン教室
無料体験講座開催

開催日時

8月20日(金)	13:00~15:00
8月23日(月)	10:00~12:00
8月27日(金)	13:00~15:00
8月28日(土)	13:00~15:00
8月30日(月)	10:00~12:00

シニア倶楽部
9月生募集

お問合せ先

TEL(0859)34-8907

FAX 0859-34-8908

受付時間
月~金曜日 9:00~17:30

富士通オープンカレッジ米子校

主催 ケイサポートサービス株式会社
ヒューマンビジネス事業部

米子市南三柳2864-16 TEL 0859-34-8907



お子さんの予防接種

☆ポリオは、8月はお休みします。9月以降に受けてください。

<<結核予防接種について>>

- ◆生まれ月ごとに毎月実施します。(受けられなかった場合は、次の月以降に受けてください)
- ◆場所：保健センター(ふれあいの里 3階)
- ◆受付：午後1:00~2:00(接種開始は1:15)
- ◆母子健康手帳、予診票をお持ちください。(母子健康手帳がないと受けられません)
- ◆「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。

結核予防接種		
対象児	ツベルクリン	BCG
H16年4月生	8月25日(水)	8月27日(金)
◎生後3か月で接種します。 ◎4歳未満で接種を受けていない方も受けてください。 ◎ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)接種2日後に判定をして、陰性者にBCGを接種します。		

食中毒にご注意!!

《食中毒予防の3原則》

- 「つけない」…清潔にする。→手や指の洗浄、器具の衛生管理、新鮮な食材
- 「増やさない」…すぐに食べる。温度管理をする。
- 「殺菌する」…加熱・消毒する。75℃、1分以上が目安(食材)

休日・夜間の急患診療のお知らせ

米子市では、次のように休日・夜間の急病に備えています。必要なときはご利用ください。

米子市急患診療所(内科・小児科) 米子市久米町136番地 (鳥取県西部医師会館内) ☎34-6253	鳥取県西部歯科保健センター 米子市両三柳104番地1 (鳥取県西部歯科医師会館内) ☎33-3864
●診療日 毎日 ●診療時間 午後7:00~午後10:00 ただし、日曜、祝日及び12月31日~1月3日については午前9:00~午後10:00となります。	●診療日 日曜、祝日 8月13日~8月15日 12月30日~1月3日 ●診療時間 午前9:00~午後3:00

こころを元気にするお知らせです

こころの保健室(個人相談です)

悩みを聞いてほしい、ストレスに耐えられないと感じたら、気軽にお出かけください。秘密は厳守します。

- とき 毎週火曜日 午後1:30~4:00
- ところ 米子市保健センター(ふれあいの里3階)
- 相談員 精神保健福祉士
 第1・3・5週担当 井上聖子氏
 (社会福祉法人 地域でくらす会)
 第2・4週担当 竹崎淳哉氏
 (医療法人養和会 地域生活支援センター翼)
- 申込・問い合わせ 健康対策課(☎23-5451~5452)

こころのひろば

外に出るのがおっくう、家で何もすることがない、友達をつくりたい、などの悩みをもつみなさまの社会参加の準備の場です。

- とき 毎月第3木曜日 午後2:00~4:00
- ところ 米子市保健センター(ふれあいの里3階)
- 内容 レクリエーション、グループワークなど
- 参加料 無料
- 申込・問い合わせ 健康対策課(☎23-5451~5452)

心の悩みをもつ人の集い

精神的な障害がある人が集まって、日頃の悩みや思いを話し合ったりしています。また、自由な活動の場として、お気軽にご参加ください。

- とき 毎月第4木曜日 午後1:30~3:30
- ところ ふれあいの里
- 問い合わせ 障害者生活支援センターまちくら(☎35-5647)



無料資料請求・お問い合わせは

30年の実績と信頼 学校法人 三幸学園グループ

三幸福祉カレッジ
米子駅前校

案内書無料送付
(24時間受付中)



フクシハサンコー

☎0120-294-350

米子市道笑町2-218-1 はりまビル6F
http://www.sanko-fukushi.com

…短期ホームヘルパー2級講座8・9月生募集…

「就職」「家族介護」に一生役立つ資格を短期間で取得!!

合おりご講前通学で米子市支援心。
 気問にア子学教心。
 軽座間ア校教室は米子市支援心。
 におは関はは米子市支援心。
 問は左は米子市支援心。
 まで記して米子市支援心。
 まで記して米子市支援心。
 まで記して米子市支援心。

無料説明会 8月4日(水) } 10:30~
 開催 予約不要 8月8日(日) }

短期、土・日・日クラス等、設定
 も多き無料でも振替や復習
 ができる制度も。講座を修
 了すると、ホーム
 ヘルパー2級
 資格が無試験で
 取得可能(教育訓
 練給付・自立支援
 対象講座)また、
 実習も待つ事なく
 行え、独自の就職
 支援制度も充実
 で安心。



修了生 安達絵里さん
(ロイヤルケア24勤務)

水鳥公園の⑰ 生き物たち

ギンブナ

夏休み中、米子水鳥公園では、普段は入ることができない池の岸辺へ入って、水辺の生き物を観察する夏休み企画を行っています。網で池の浅瀬をすくうと、メダカと一緒に小さなフナも採れます。

水鳥公園にいるフナは、ギンブナという種類で、日本のフナの中で最も普通に見られる魚です。水鳥公園でタモ網で採れるギンブナは、2センチ〜10センチ位の大きさですが、池の奥には30センチ以上もある大物も住んでいるようです。ギンブナを水そうで飼育して観察すると、水そうの底に敷いてある砂利を盛んに口に含んでは吐き出していることに気づきます。これは、水そうの砂利を口に含んで、食べられるものが混じっていないか探しているのです。ギンブナは雑食性で、主に水中のプランクトンや泥の中の微生物を食べています。

ギンブナは、私たちにはとても身近な魚ですが、不思議



な繁殖の仕方をするのはあまり知られていません。実は、ギンブナにはオスがいないのです。

オスがいないのに、何で繁殖できるのか、とても不思議ですが、ギンブナは他の魚の精子があれば、卵を正常に受精させることができるそうです。このとき、精子は卵と受精するのではなく、卵の発育のきっかけに過ぎません。ですから、他の種類のオスの遺伝情報はギンブナの卵に伝えられないので、雑種になることもありません。

オスがいなくても立派に繁殖しているギンブナを見てみると、男である私は「オスの存在価値って何だろう？」と思っています。

米子水鳥公園指導員

桐原 佳介

米子の 民話散歩

88

そろばんの日

昔、佐賀の唐津に勘右衛門(通称かんね)という愉快な人がいた。ある日、庄屋の隠居と話していたら、隠居は猫好きで話は猫の話になった。かんねは隠居に言った。「お宅の三毛猫もいい猫だが、うちには十五毛猫がおる」隠居は驚いて、その猫をぜひ見たいと言いだし、かんねの家にいった。かんねが「お花や」と猫を呼ぶと、かまどのなかから汚れてやせこけた小猫がよろよろと出てきた。かんねが「これが十五毛猫です」と言う。隠居は「なんでこんなやせて汚い猫が十五毛猫だ？」と怒りだした。かんねはけろっとして「もとはこの猫も三毛猫だったが温かい所が好きで、くどに入って火傷してよろよろしちよる。だから三毛が焼

(八)けてし(四)けちよるけん、合わせえち十五毛になつちよるばい」と、そばにあったそろばんを取り上げてパチパチはじいて隠居に見せた。隠居はあきれて帰ってしまった。佐賀の「かんねの話」という笑い話の一つです。

8月8日はパチパチでそろばんの日です。

そろばんも複雑な計算になると、その方法にも幾通りかあるそうで、その一つを発明された人の上後藤出身の松永藤一郎さん(文化7年18810生まれ)がおられます。小さい時からお父さんにそろばんを学び、興義を極め、その方法を「松永流珠算捷徑新法」「珠算乗除捷徑法」に著し、若いとき宮相撲で大関を張ったという強い体で全国各地に招かれ講習会を開いて普及宣伝の結果、門人が3万人にもなったそうです。

松永さんの偉いところは、松永流の方法を習得した人を会員とする会組織を作り、会員が松永流を他人に伝授した時は、受講料の1/10を松永さんに、2/10を会に、残りは講師の収入とする、という現代風に言えば、わずかだが発明特許料の徴収をしておら

れることです。公の権利ばかりが前面に出、私の権利は認められそうにない、まして個人の発明権というような考え方さえなかったと思われる明治初期にあつて、発明者が発明料を利用者から受け取ることは、当然の権利として実行された松永さんの考え方は、現代騒がれている知的財産の保障の先駆でもあり、米子の生んだ優れた先覚者の1人でしょう。明治24年7月20日、講習会先の四国坂出で客死されました。享年82歳。

市文化財保護審議委員

川上 勉彦



上後藤にある松永藤一郎さんのお墓